

平成 29 年度重点目標	担当委員会等
1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保 【助産所部会】【勤務助産師部会】【保健指導部会】【理事会】【安全対策委員会】	
1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 「母乳育児支援自己評価」結果の分析 ヒヤリ・ハット事例収集と分析・活用	助産所部会 保健指導部会 安全対策委員会
1-2 産前産後につながる妊娠期の保健指導内容の充実 産後と地域連携を見据えた妊娠中の標準的な保健指導の作成	勤務助産師部会
1-3 連携機能の強化 J-CEMELS との協働による母体救急対応の強化 助産実践能力推進協議会との連携による開業助産師における実践能力基準の検討 助産団体、医師等関連団体連携による妊娠出産ケアの検討	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 理事会
1-4 都道府県助産師会及び 3 部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 周産期医療事故時の都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一 医療安全に関する情報の共有化	安全対策委員会 助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
2 産後育児ケアの充実：産後ケアの推進 【助産所部会】【勤務助産師部会】【保健指導部会】【子育て・女性健康支援センター推進委員会】【教育委員会】	
2-1 産後ケア事業の普及啓発 産後ケアガイドライン（仮称）に基づいた教育プログラムによる研修	教育委員会
2-2 産褥入院（産後ケアセンター、助産所利用等）の推進 産後 100 日モデルとしての「アウトリーチ型」産後ケアの検討	助産所部会 保健指導部会
2-3 さまざまな産後ケア提供の推進 産後ケアガイドライン（仮称）に基づいた「宿泊型」「デイケア型」「アウトリーチ型」産後ケア提供の推進	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会 子育て・女性健康支援センター推進委員会
3 女性特有ケアの充実：妊娠好機に出産するという健康教育 【保健指導部会】【助産所部会】【理事会】【子育て・女性健康支援センター推進委員会】【教育委員会】	
3-1 思春期教育（月経時の過ごし方を含めた）と女性各期への健康教育の充実 健やか親子 21 加盟団体としての思春期に関する研究参画 ウィメンズヘルス、マタニティーケアに関する研修	理事会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 教育委員会
3-2 妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及 妊娠・出産等に関する一般向けリーフレット（英語版）の作成	保健指導部会
3-3 若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の提案 学生等への、助産所見学による自然なお産、いのちの大切さを共に考える 機会の提供	助産所部会

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催(委員5名、理事1名、事務局1名)	1) 教育委員会を6回開催した。最低限必要の期日と内容で開催しているため、会議時間の延長やメール会議の回数が増加した。内容は、研修の審議・評価・調整、他団体主催研修の認定に関するもの、都道府県研修のポイント認定の審議、次年度の研修会企画等であった。	教育委員会
	1	2) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1~2名/日 東京開催:4回(7日間宿泊なし) 大阪開催:1回(2日間宿泊あり)	2) 教育委員による研修会評価を行った。評価には、評価シートを用いた。2回開催のものは、最初の1回のみ評価し2回目に活かせるようにした。経費削減にも繋がった。	
	1	3) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。(研修課) ・総会 ・地区研修会 ・他団体 ・本会主催の研修会 ・都道府県研修会	3) 研修計画・ポイント申請の用紙活用が統一されてきた。地区研修会のポイント申請用紙が活用され、審議がスムーズになった。申請用紙に沿って記述が不足している研修会については、確認の上ポイント審議し、シールの発行を行っている。	事務局
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①(仮)助産実践能力向上研修 CLoCMiP活用研修 年2回(東京・大阪)各2日間開催 定員120名(東京60+大阪60)受講料10000円 ②(仮)安全研修 年2回(東京・大阪)1.5日研修2回開催(2日間) 定員96名(東京24×2・大阪24×2)受講料10000円	1) 各都道府県にて丁寧な研修会が活発に開催されていることを踏まえ、研修の目的を確認しながら企画実施した。 ①参加率は、東京42%、大阪は定員を拡大し156%であった。参加者評価では「興味深く聴くことができた」「新しい知見を得た」の評価が多かった。自由記載では「eラーニングでは学べない臨場感ある講義が聞けた」「スキルアップのために何度も聞きたい研修だった」等の記載があった。 ②参加率は、東京45%、大阪は97%であった。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が多かった。自由記載では「医師の講義は難しかったが、わかりやすく説明していただき理解できた」「自信を持って実践を行っていく根拠となった」「定期的に研修に参加する必要性を感じた」等の記載があった。	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
		<p>③ウィメンズヘルスに関する研修会 (厚労省補助金事業申請予定) 年1回(東京開催)2日間 定員60名 受講料10000円</p> <p>④産後ケア研修 年1回(東京開催)2日間 定員60名 受講料10000円</p> <p>⑤マタニティセミナー 年1回(大阪開催)2日間 定員60名 受講料10000円</p> <p>⑥(仮)安全合同研修会 (厚労省補助金事業申請予定)年1回(東京開催)3日間 定員300名(各日100名)受講料3000円 (検討中)</p>	<p>③例年参加率の低い研修会であったが、今年度は広報を積極的に行った結果、参加率55%に増加してきた。参加者評価は、何れの研修会も「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の項目の評価が高かった。また、自由記載欄には「興味ある内容が盛りだくさんだった」「視点が目新しい」等の記載があった。</p> <p>④参加率は93%であり、参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が高かった。自由記載欄では「最新情報が得られた」「助産師としての関わりの大切さに気づいた」「パワーとモチベーションがあがり明日からの業務に生かしたい」等の記載があった。参加者は病院勤務が半数であり、保健指導部会と勤務部会の会員が多かった。</p> <p>⑤参加率は、58%であった。参加者評価では「新しい知見を得た」「興味深く聴くことができた」の評価が高かった。自由記載では「すぐに活かせる知識や方法を学んだ」「遺伝は苦手意識が強いがわかりやすく話していただき理解できた」等の記載があった。</p> <p>⑥この研修会は、安全対策委員会・災害対策委員会・子育て女性健康支援センター推進委員会による合同の研修会であり、連携集会も含めたプログラムで開催した。各都道府県助産師会からの参加もあり参加者は多く、講義内容や時間、研修形態等多くのご意見をいただいた。昨年は3日間で開催していたが、今年は2日間にしたことで、余裕がない研修になってしまったとの意見が聞かれた。</p>	教育委員会
3 日本助産師学会に関する事業	4 1 1	<p>1) 平成29年度第73回日本助産師学会を開催する。</p> <p>2) 平成30年度第74回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)</p> <p>3) 平成31年度第75回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。(開催地助産師会との連携運営)</p>	<p>1) 平成29年度第73回日本助産師学会を開催した。</p> <p>2) 平成30年度第74回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p> <p>3) 平成31年度第75回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p>	<p>理事会事務局</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
4 一般住民を対象とした講座	1	<p>1) (台東区補助金事業) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 「楽しい子育て・孫育て講座」 4回シリーズ×2回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館ほか 対象者 孫を持つ祖父母世代(妊婦、父母を含む) 参加費 大人1人500円/4回</p>	<p>1) 台東区教育委員会から委託を受け「楽しい子育て・孫育て講座」を実施した。 開催回数:4講座を1コースとして2コース開催した。さらに同窓会と称して、本講座の参加者を対象に集会の場を1回も設けた。 参加述べ人数:59組 (親45人、乳児43人、祖父母13人、妊婦8人)2月28日現在</p>	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	<p>1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ①新生児・乳幼児へのケアのスキルアップ研修会(4～5回開催)</p>	<p>1)①パッケージ研修として4県(山梨・滋賀・鹿児島・福井)で開催し、各県35～79名の参加があった。最新情報、乳幼児のケア・母親への説明方法について、具体的でわかりやすい内容であった。また保健師・看護師・助産学生の参加もあり、交流・情報交換の場としても貴重な研修会であった。 ②パッケージ研修として9県(秋田・福岡・愛媛・石川・徳島・栃木・山形・青森・奈良)で開催した。各県16～34名の参加があった。妊娠期からの産後支援の重要性と予防接種の最新情報を学び、ワークショップでは妊娠期からの産後支援について意見交換を行った。実践に活かせる内容に受講者の満足度は高かった。</p>	教育委員会
6 その他	4	<p>1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、助産師並びに母子保健活動の充実強化に資すること、各地区間の助産師交流を通じてより良い連携を図るための地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。 2) 先輩助産師が後輩にその精神を継承していくために11月3日の文化の日を「助産文化の日」と定め、それにちなんだ講演会等を実施し、広く会員に参加を呼びかける。</p>	<p>1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、助産師並びに母子保健活動の充実強化に資すること、各地区間の助産師交流を通じてより良い連携を図るための地区研修会に助成金(10万/1日)を交付した。 2) 助産文化の日の制定は見送り、通常総会で行う物故会員への黙とうを前年度物故会員のみならず、これまでのすべての物故会員への黙とうとし、総会時に黙とうをささげた。</p>	事務局 理事会事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 助産ケア 充実の推 進	1	1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	1) 子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言・補助	子育て・ 女性健康 支援セン ター推 進委 員会
	①	①子育て・女性健康支援センター事業に関する相談・助言活動を実施するために、子育て・女性健康支援センター推進委員会を設置し、委員会を開催する。	①子育て・女性健康支援センター推進委員会を6回開催した。	
	1	②平成24年度に行った電話相談の評価から4年が経過し、28年度に作成した「電話相談スタートガイド」をもとにリスク管理も含めたさら30年度に向けての評価内容と方法を作成する。	②28年度作成の電話相談スタートガイドをもとに、評価のためのアンケートを作成し、各支援センター長に送付した。	
	4	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者(交流)会を年1回開催する。	③各都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター間での情報交換ができ、事業の活性化が図れるよう実務者(交流)会を安全管理合同研修会の時に1回開催した。	
	4	④情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会(各地区1カ所)の活動報告等をポスターにより実施する	④総会時に7都道府県助産師会(各地区1カ所)から、子育て・女性健康支援センターの取組等パネル展示を行い、活動報告および情報交等を行った。展示都道府県(秋田県、茨城県、静岡県、石川県、奈良県、高知県、佐賀県、)	
	1	2) 助産所ケア充実推進事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じて、助産所の復興・質の向上をめざし、医療安全管理を実施するために助産所部会委員会を設置し、委員会を6回/年開催する。 (開催地:東京5回 大阪1回) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	2) 助産所ケア充実推進事業 ①助産所部会を6回開催した。医療法が改正され、妊婦又は産婦への説明が義務付けられた。助産所で使用する「分娩予約・同意書(案)」を作成し、活用を啓蒙した。助産所安全管理について、実施方法や評価基準について検討した。 安全対策委員会との合同委員会では、全国助産所分娩基本データ収集システムで集計された分析結果の活用や、重大事象発生時の情報の共有化について検討した。	助産所部 会
	1	②若者世代に対して、自然なお産、いのちの大切さを共に考える機会を提供する。 ・妊娠前教育の提案、お産を知るツアー(助産所見学)の実施	②昨年度に引き続き、若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発として甲南大学と共催で「将来を考えるセミナー親になるということ」を3日間コースで開催した。	

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	1	3) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業	3) ①計画に伴い 4 回の委員会を開催した。今年度の委員会は、主にこの 2 年間でまとめてきた『妊娠中の標準的な保健指導マニュアル(仮)』の完成に向けての検討を行ってきた。この『妊娠中の標準的な保健指導マニュアル(仮)』を含め、会員の協力のもと総会等での意見集約の結果をまとめ機関紙「助産師」に投稿した。第 73 回助産師学会で、ワークショップ「日本助産実践能力習熟段階レベルⅢ認証を活用した人材育成」を行い意見交換し、その内容を機関誌「助産師」に投稿した。	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 平成 28 年度にまとめた「妊娠中の標準的な保健指導」を日本助産師会出版より販売し、部会集会・研修事業において、啓発を図る。	②妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発のため、『妊娠中の標準的な保健指導マニュアル(仮)』発行に向けた検討を行った。総会での意見集約や調査の結果をもとに、内容の吟味を行った。今年度の発行には至らなかったが、平成 30 年度発行に向けて取り組んでいる。	
	1	4) 地域母子保健活動にける助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 6 回/年 (委員 9 名、理事、事務局)	4) ①保健指導部会委員会を 6 回、うち 2 回を部会集会開催に合わせて開催した。都道府県保健指導部会との連携強化として部会集会の開催(3 回)と地区助産師研修会時の部会集会の協力、都道府県保健指導部会活動調査の実施および報告等を行った。 また、「産後 100 日支援モデルアウトリーチ型産後ケア」の検討や、「妊娠出産に関する情報提供・啓発普及のためのリーフレット」の作成、平成 28 年度作成の「保健指導型ポートフォリオのフォーマット」の普及啓発、機関誌「助産師」へ保健指導部会だよりの掲載等を行った。	保健指導部会
	4	②助産師学会ワークショップの検討	②第 73 回助産師学会ワークショップで「助産師だからできる『いのち』をみつめる思春期教育」を実施した。 ・240 名を越える参加があり、思春期教育への関心の高さがうかがえた。	
	4	③母子訪問指導やその他の保健指導の質向上に向けた研修の検討	③平成 30 年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。	
	4	④女性の生涯にわたる健康教育に関する研修の検討	④平成 30 年度研修会企画について検討し教育委員会に提案した。	
	4	⑤妊娠・出産等に関する情報提供・啓発普及を充実させるため、一般向けリーフレットの作成(英語バージョン)	⑤左記のリーフレットを日本語版と英語版を検討・作成し、ホームページの会員のページに掲載した。	

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため安全対策委員会を設置し、委員会を開催する。 年10回開催（委員6名、理事1名、事務局1） うち1回は、助産所部会との合同委員会	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①安全対策委員会を8回開催した。 助産所部会委員会との合同委員会を1回開催した。	安全対策委員会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。 開催地：東京	②安全管理合同研修の開催に合わせ、都道府県助産師会安全対策委員連携集会を開催した。30都道府県40名の参加があった。	
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有化事業を行う。 ・事例分析 ・都道府県助産師会、助産所との連携 ・会員へ医療安全に関する情報発信	③安全相談窓口がピックアップしたもので必要があると判断したものに対し、事例分析を行い、都道府県助産師会及び助産所と連携を取り、諸問題に対応した。 会員から頂いた報告・相談に対し共有・啓蒙として下記を行った。 a.「事例から学ぶ いろいろなお産」を機関誌5月号より連載開始した。 b.安全対策委員会たよりを2回発行した。 c.安全対策委員会が必要と判断した事案に対し、都道府県会長、当該助産師に対し面会による聞き取り調査を実施した。 d.日本助産師会ホームページに以下を掲載した。 ・事象分析のためのインタビュー用紙 ・無介助分娩への注意喚起文 ・安全の扉で「安全対策委員会たより」の公開を開始	
	4	④平成27年度の検討を行った産科医療補償制度、原因分析報告書要約版の助産所に関連した事例について都道府県に配布する。	④産科医療補償制度、原因分析報告書は公開された情報であることから、要約版の配布は実施しなかった。	
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	⑤都道府県助産師会に対し、安全対策委員会の活動状況についてアンケートを実施した。回収率93.6%。結果について都道府県安全対策連携集会で共有した。	
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムを適切に利用し、保守維持を行った。	理事会事務局

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	1	⑦助産所における分娩統計の集計と公開事業を行う。	⑦全国助産所分娩基本データは、自動解析ソフトを用いて分析を行った。結果は機関誌への掲載と、助産所等で活用するパンフレット「公益社団法人日本助産師会 安全への取り組み」(仮)で使用した。全国助産所分娩基本データ収集システムを用いて送信された異常報告書、転院報告書は、事例検討が必要な場合、匿名制性を確保し安全対策委員会で検討を行った。	理事会 事務局 安全対策 委員会
	1	⑧医療法一部改正による、出張のみによる出産を行う助産所の連携医療機関確保を推進及び、妊産婦への書面による適切な説明を行うための支援、教育・研修を実施する。	⑧都道府県助産師会を通じて、出張のみで分娩を取り扱う助産所における連携医療機関の確保状況を把握し、確保が難しい都道府県への助言、連携先確保のための遠隔システムによる研修会を実施した。また、妊産婦への説明の望ましいあり方に関する研修も合わせて実施した。	助産所こ における連 携医療機 関確保推 進検討委 員会
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①倫理審査依頼は2件あった。 しかし、共同研究者の所属機関における倫理審査を受けられる見込みがあり、審議申請には至らず、審議なし。	倫理委員 会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	②審議なし。	
	1	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を整理する。 年5回開催(委員5名、事務局1名)	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①政策・調整特別委員会を2回開催し、要望事項について審議し、要望書を作成した。	政策・調査 特別委員 会
	1	②平成27年度、28年度に実施した産後ケアに関する研究を基に、産後ケアを提供するためのガイドラインを策定する。 年5回開催(委員5名、ワーキンググループ4名、事務局1名)	②世田谷産後ケアセンター運営準備のためにガイドライン作成については、多少、遅れをきたしている。しかし、平成30年度前半にまとめ、パブコメを募集する予定である。	産後ケア ガイドラ イン特別 委員会
	4	③アドバンス助産師(助産所管理者・助産所勤務者)更新の検討を行う。	③アドバンス助産師更新(助産所管理者・助産所勤務者)の要件や更新手続きのシステム・指定研修承認システムの検討を行った。	助産実践 能力認証 評価特別 委員会
	1	④世田谷区産後ケアセンター運営準備に係る検討を行う。	④武蔵野大学、世田谷区との会議、管理およびケアマニュアルの作成、ケアセンター職員向けの研修の企画および実施などを行った。	世田谷区 産後ケア センター 運営特別 委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
2 とりこえ助産院	1	1) 地域に根ざした母子保健活動を推進する。 とりこえ助産院を広報し、事業を推進する。 受診料 初診 (1 時間) 5,000 円 再診 (通常のケア) 4,000 円 再診 (体重測定のみ) 2,000 円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・母乳分泌を増やす ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談	1) とりこえ助産院事業結果は以下の通りである。 初診者数： 282 名 再診者数： 274 名	地域貢献室
3 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	1) 電話相談事業結果は以下の通りである。 毎週火曜日実施 総数 221 名 ①妊産婦・育児相談：144 件 ②更年期相談：39 件 ③思春期相談：23 件 ④その他：15 件	地域貢献室
4 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて一般人、助産師等から医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 21 件、妊産婦一般人、行政からの問い合わせに対応した。助産師会会員からの相談に応じた。	安全相談窓口
5 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金 (20 万/年) を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性健康支援センター事業に活動支援金 (20 万/年) を交付した。	子育て・女性健康支援センター推進委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生(大学は4年次)奨学金の貸与を行う。	1) 平成29年度の応募はなかった。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回(必要に応じて)開催する。	2) 平成28年度に実施した企業からの寄付による奨学金貸与者への対応検討にあたり奨学金選考委員会を2回開催した。	奨学金選考委員会

I-1-(4) 災害支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 震災復興、 災害対策 支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。 年4回開催(委員6名、理事1名、事務局1名))	1) 災害対策委員会を4回開催した。会員の防災訓練の実施や災害対策委員会ワークショップの企画等について検討した。 昨年度から見直ししていた災害対策マニュアル改訂版を発刊した。 (都道府県助産師会から災害対策研修会講師派遣の要請が1件あり、委員2名が対応した。)	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 会員安否確認訓練の実施 平成28年度の実施結果をふまえて平成30年2月6日に会員安否確認訓練を実施。都道府県助産師会毎に独自の方法で実施後、地区理事経由で日本助産師会事務局へ報告。昨年度の訓練結果は機関紙8月号に報告し、今年度の結果は次年度5月号に報告予定。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 平成29年4月のボランティア登録者は37名であった。その後10名の登録申請があり、新規登録者にDVD等必要物品を送付した。3月に登録者47名に継続意思を確認した。	〃
	1	4) 災害ボランティア活動者へのケア(座談会)の実施	4) 災害ボランティア活動をされた方々の状況により、今年度は座談会を実施しなかった。 5) 都道府県助産師会の災害対策状況を調査し、機関紙11月号に報告した。 6) 10月27日に災害対策委員会ワークショップを実施し、日本助産師会災害対策マニュアルの改訂内容について周知した。	〃 〃 〃

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 機関誌作成支援	4	機関誌作成支援事業(年4回) ①情報提供 ②相互交流支援 ③委員会活動実績報告 ④組織活動報告	1) 機関誌「助産師」の発行が定期的に行われるよう協力した。 ①情報提供 ②相互交流支援 ③委員会活動実績報告 ④組織活動報告	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する	1) 厚労省の連携医療機関確保支援事業補助金事業「助産所における連携医療機関確保事業」で出張助産所での連携医療機関確保状況について回答した。 厚生労働省の「検体検査の精度管理等に関する検討会」での参考資料のため、助産所で実施している、検体検査について実態調査をした。	助産所部会
	6	2) [母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)]の結果を都道府県毎にデータ化し、安全対策委員会と連携を取りながら分析する	2) 母乳育児支援自己評価表結果の回収・集計を行った。 対象：保健指導部会会員 回収 都道府県数：47 か所 回収率：72.3% 結果を「助産師」2018年2月号に掲載し報告した。	保健指導部会
	6	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。 アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行なう。	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、機関誌11月号に掲載し、助産活動を広報した。 アンケート調査を実施し、事業を評価するとともに、活動強化への支援を行った。	子育て・女性健康支援センター推進委員会
	8	4) 平成28年度に実施した助産師活動調査結果を基に、次回調査への課題をまとめる。 委員7名(うち有識者2名)、事務局2名、委員会開催数：2回(有識者2回招聘)	4) ・委員会を1回開催し、調査で得られた成果と課題について検討した。 ・経年的変化を見るために今回の質問項目を基本として、5年毎に調査を実施する。 ・回答結果で「その他」の割合が多かった項目については選択肢の再考が必要である。 ・得られた結果と、データについては政策調査委員会等で活用していく。	助産師調査特別委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用 ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例集を作成し、分析・活用について支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の書籍化	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用 ①部会集会や各地区研修会等さまざまな機会においてヒヤリハット事例およびグッドジョブ事例の収集を行った。 ②平成28年度の集計報告を第1回部会集会で報告した。 ③保健指導部会全会員が「ヒヤリハット・事故」発生時の対応を明確にし、安全対策の具体的な行動をとることができることを目的に「平成29年度 保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット・事故 発生時対応とRCA(なぜなぜ分析)」を発行した。	保健指導部会

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
3 国際情報 収集事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 等の国際関係 機関からの国際情報 (ニュースレター等) の提供	1) 国際助産師連盟(ICM)等から国際情 報 (ニュースレター等) の提供を受け、 本会ホームページ国際情報に掲載し、情 報提供を行った。	国際委員 会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 母子保健 の国際協 力に関す る事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な 諸活動を推進するために国際委員会を設 置し、委員会を 5 回開催する。 (テレビ会議システム利用を含む) 年 5 回開催 (委員 5 名、理事 1 名、事務局 1)	1) 国際委員会を 4 回開催した。 海外の助産師を対象とした助産所研修 プログラムを作成し、募集、申込、実施 までのシステムを構築した。	国際委員 会
	5	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員 へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必 要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知 らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同し て『国際助産師の日 2017』のポスターを 作成する。	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会 員へ ICM の情報を発信した。 ①ICM 加盟 3 団体にて、ICM (国際助産 師連盟) の前トロント大会採択文書、改 定文書を翻訳した。今後、ホームペー ジに掲載予定である。 ②ICM 加盟 3 団体で協力し、『国際助産 師の日 2017』のポスターを作成した。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提 供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機 関の活動に協力する。 ②ジョイセフのベトナム助産師セミナー に講師派遣協力する。	3) WHO 提唱の国外支援活動に貢献し た。 ①香港の助産師の横浜の助産院の研修 を受け、歓迎の会に参加し国際交流をは かった。	国際委員 会 事務局
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) トロント評議 会・大会に参加する。	4) 国際助産師連盟 (ICM) トロント評 議会・大会に参加した。	事務局
	5	5) 国際助産師連盟 (ICM) と連携し、モン ゴルとのツインプロジェクトを通じ、国際 的な諸活動を推進するために委員会を 4 回 開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	5) 国際助産師連盟 (ICM) と連携し、 モンゴルとのツインプロジェクトを通じ、国際 的な諸活動を推進するために委員会を 3 回開催した。	ツインプロ ジェクト
	5	6) モンゴル助産師会とのツインプロジェ クト: モンゴルの妊婦肥満対策) セミナー 開催等、九大と協力して行う。 モンゴルの母子保健の支援と助産師会の 相互強化 (モンゴル助産師会と協力して、 モンゴル助産師の実態調査を行う。	6) 2017 年 8 月 18 日モンゴル助産師会 との Twinning Project で、第 2 回肥満 予防セミナー&ワークショップをウラ ンバートルにて開催 (第 1 回全国調査結 果報告、講演) し、MMA110 名、JMA の参加 17 名で盛況に終えた。妊婦肥満 に関する資料もスマホアプリを利用し ての普及となった。また、このアプリも 英語、日本語での利用も検討している。 2018 年 3 月には第 2 回全国調査を実施 した。	〃

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	5	7) 国際支援団体と協働でツインプロジェクト事業行う。	7) Millenia2025 及び国際ソロプチミストの協力を得て、モンゴル肥満予防パンフレットのスマートフォンアプリケーション IOS (I-phone) 版が作成された。	ツインプロジェクト
	5	8) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースを受託し、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を実施する。	8) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースを受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師の各 5 名、合計 10 名を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を平成 30 年 1 月 9 日～2 月 13 日まで行った。	事務局

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討した。 2) すくすく赤ちゃん献金者へ表彰を行った。 平成 29 年度 19 件 3) 母子施設、児童福祉施設等、5 施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・特定非営利活動法人子どもセンター・ピッピ ・一般社団法人にんしん SOS 東京 ・社会福祉法人慈愛会慈愛寮 ・一般社団法人ナースプラネット ・療養通所それいゆ社会福祉法人母子育成会 ・しゃんぐりらベビーホーム 4) 贈呈の実績を機関誌及びホームページに掲載した。	理事会 事務局

II 収益事業

II-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先 ・株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室 ・未使用時に有償で貸与している。	1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先 ・株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室 ・未使用時に有償で貸与した。	事務局

II-1-(2)保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 保険事務 事業	4	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責任 保険、勤務助産師賠償責任保険、医療事故 調査制度に関わる費用保険について、日本 助産師会が団体保険として契約する。	1) 助産所責任保険、保健指導員賠償責 任保険、勤務助産師賠償責任保険、医療 事故調査費用保険について日本助産師 会が団体保険として契約した。 2) 助産師の損害賠償責任保険加入を促 進した。 助産所責任保険 324 件 保健指導員賠償責任保険 1653 件 勤務助産師賠償責任保険 730 件 医療事故調査費用保険 180 件	事務局

II-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 推奨商品 の認定事 業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品に ついて日本助産師会推奨商品として認定 し、販売手数料を得る。	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品 について認定し、日本助産師会推奨商品 として販売手数料を得た。	事務局

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
1 会員相互の福祉事業	8 5 8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 創立 90 周年(H29 年) に際し、委員会にて記念誌企画を行う。 年 2 回開催予定(委員 6 名、事務局)	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。 平成 29 年度表彰者 70 名 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。 平成 29 年度表彰者 30 名 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。 4) ・平成 20 年～29 年までの本会活動、都道府県助産師会概要などについてまとめ記念誌として発刊した。 ・完成した記念誌は都道府県助産師会等に送付した。 ・委員会は常任理事会の機会で検討した。	理事会事務局 〃 〃 90周年記念誌作成特別委員会
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（2 回開催） ・保健指導部会集会（3 回開催） ・勤務助産師部会集会（3 回開催）	・助産所部会 助産所部会集会を 2 回開催した。第 1 回（東京）では、助産所における分娩の安全性確保の方策に関する調査結果や、分娩監視装置の使用について推奨を行った（参加者 64 名）。第 2 回（大阪）では、厚生労働省医政局看護課より、助産所における医療法改正について説明を頂き、医療法改正後の助産所の運営管理について検討を行った（参加者 24 名）。 ・保健指導部会集会 保健指導部会集会を 3 回開催した。第 1 回（東京）では助産評価機構の砥石和子理事による「保健指導型ラダーと助産実践能力習熟度段階 CLoCMiP®認証について」による講演を行った。また、「妊娠期からの親になるための準備教育～妊娠期の学級運営どうしている」のテーマでグループワークを実施した。第 2 回（東京）・第 3 回（大阪）は「問時の産後うつスクリーニングどうしている？」のテーマで、情報交換・共有を行った。 参加 仙台会場 119 名(47 都道府県) 東京会場 21 名(15 都道府県) 大阪会場 13 名(11 都道府県) ・勤務助産債部会集会 勤務助産師部会集会を 2 回開催した。1 回は総会時に、妊娠期の保健指導の現状と課題、「妊娠期の保健指導ブック（仮）」内容についての意見交換を行った。2 回目は大阪での「助産実践能力向上研修会」で、平成 30 年度 CLoCMiP®レベルⅢ承認申請に向けた情報共有を行った。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会

III-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
3 組織強化 事業	8	1)組織強化に関する活動を実施するため 委員会を開催する。(本会の組織強化、都 道府県助産師会との連携強化)	1) 常任理事会において、組織強化に関 する事項について検討を行った。都道府 県代表者会議において、各都道府県の現 会員数の提示と、就業助産師に占める加 入割合を示し、会員の目標数値を提示し た。	組織強化 委員会
		2) 本会の広報 DVD を作成する。 3) 会員加入勧奨 ①助産課程を卒業する学生に対する加入 勧奨のために入会案内を助産学校へ送付 する。 ②助産課程への入学者に対する学生賛助 会員への加入勧奨のために入会案内を助 産学校へ送付する。 ③学生賛助会員へ正会員の入会案内を送 付する。 4) 団体企業賛助会員との交流、研修会を 開催する。	2) 会員獲得のための、本会広報 DVD について検討を行った。 3) 会員加入勧奨 ①②助産師養成機関へ、入会案内を送付 した。 ③学生賛助会員へ、正会員の入会案内を 送付した。 4) 団体企業賛助会員との交流、研修会 を開催した。	〃 事務局 理事会 事務局
4 法人営業 に関する 事業	8	1) 平成 29 年度通常総会を開催する。	1) 平成 29 年度通常総会を東京都にて 開催した。	理事会 事務局
	8	2) 監査を年 2 回行う。	2) 監事監査を 2 回行った。	〃
	8	3) 理事会を年 7 回開催する。	3) 理事会を 7 回開催した。	〃
	8	4) 常任理事会を年 5 回開催する。 (内 2 回は専門部会長同席)	4) 常任理事・専門部会理事会を 8 回開 催した。	〃
	8	5) 都道府県助産師会代表者会議を年 2 回 開催する。	5) 都道府県代表者会議を 2 回開催し た。	〃
	8	6) 地区懇親会へ役員を派遣する。	6) 地区研修会における地区代表者会議 に役員を 2 名派遣し、意見交換を行っ た。	〃
	8	7) 他団体、関連会議等への参加と要望を 実施する。	7) 厚生労働省関連部門に対する要望を 行った。助産関連団体との協議会等に積 極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	8) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、 税理士の助言を受ける。	8) 顧問弁護士、税理士の助言を受け、 事業計画に基づいた適切な事業運営が 行われた。	〃
	8	9) 適切な法人運営に関し、役員等に関す る保険に加入する。 ①役員賠償責任保険 ②個人情報取扱事業者保険 ③委員会等委員に対する旅行保険	9) 法人運営に関し、役員等に関する保 険に加入した。	〃
	4	10) 会員に機関誌を年 4 回配布する。	10) 会員に機関誌を年 4 回配布した。	〃

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業計画	事業報告	担当
	8	1 1) 助産師の助産実践能力認証に関する 団体を支援する。	1 1) 助産師の助産実践能力認証制度シ ステム構築に向けた支援を行った。	理事会 事務局
	8	1 2) 平成 30 年度代議員選挙を実施する ために、選挙管理委員会を開催する。年 6 回開催（開票含む） 候補者の推薦、代議員・予備代議員の選挙 案内・意思確認・選挙結果等。	1 2) 平成 30 年度代議員選挙を実施す るために選挙管理委員会を開催し、選挙 を実施した。 代議員選挙のため、候補者の推薦、意思 確認を行い、選挙結果等を報告した。	選挙管理 委員会
	1	1 3) 情報管理に関する業務を行う。	1 3) ホームページおよびセキュリテー ィーソフトの情報の更新・管理を行った。	事務局
	8	・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティーソフトの更新・管理		
	8	1 4) 会員情報の更新、管理を行う。	1 4) 会員情報の更新、管理を行った。	〃
	8	1 5) 事務局の運営を行う。	1 5) 事務局運営が円滑に行われた。	〃
	8	1 6) 会館管理・維持を行う。	1 6) 会館管理・維持を行った。	〃